

## 平成23年第3回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成23年5月30日（月） 14時00分

○招集場所 見附中学校 2F会議室

○ 会議に付した議件

議第26号 専決処分について（職員人事の内申について）

議第27号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）

議第28号 専決処分について（県費負担教職員に係る私有車公務使用要領の一部を改正する要領の制定について）

議第29号 専決処分について（見附市青少年指導員の委嘱について）

議第30号 専決処分について（見附市就学指導委員会委員及び相談員の委嘱について）

議第31号 専決処分について（見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について）

議第32号 専決処分について（見附市家庭児童相談員の委嘱について）

議第33号 専決処分について（見附市子ども支援対策地域協議会委員の委嘱について）

議第34号 専決処分について（見附市妊婦健康診査実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について）

議第35号 専決処分について（見附市体育指導委員の委嘱について）

議第36号 専決処分について（見附市青少年問題協議会委員の委嘱について）  
4. 1 付け

議第37号 専決処分について（見附市青少年問題協議会委員の委嘱について）

## 5. 1 付け

議第38号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ振興審議会委員の委  
嘱について）

議第39号 見附市子ども手当て事務処理規則の一部を改正する規則の制定に  
ついて

議第40号 専決処分について（平成23年度一般会計補正予算（第1号））

議第41号 専決処分について（平成23年度一般会計補正予算（第2号））

議第42号 平成23年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の  
原案について

## ○出席委員（5名）

委員 長	加野	邦昭	君
委員	小林	弘武	君
委員	南雲	京子	君
委員	武田	一夫	君
委員・教育長	神林	晃正	君

## ○事務局出席者

教育部長	野水	英男	君
学校教育課長	中田	仁司	君
こども課長	星野	隆	君
まちづくり課長	池山	久栄	君
教育総務課長補佐	星	正樹	君
学校教育課長補佐	今井	渉	君
こども課長補佐	岡田	恵子	君
教育総務課主事	佐野	功次郎	君

## 14時00分開会

委員長

只今より、平成23年第3回見附市教育委員会定例会を開会します。現在の出席委員は5人全員です。

委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により南雲委員を指名します。

委員長

日程第2 報告事項1. 東日本大震災の加配教員の配置及び人事措置について、報告事項2. 教科書採択について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

現在、市では小学生26名（見附小学校22名、今町小学校4名）、中学生6名（見附中学校4名、今町中学校2名）の避難児童生徒を受入れています。この状況を踏まえ、国県では、5月6日～7月31日まで、見附小学校に教員1名を加配しています。

報告事項2. 教科書採択について、県教科用図書選定審議会の答申に基づき、別紙「教科用図書採択業務の主な日程」の通り、採択業務を実施します。今年度は、教科書展示会を見附市立図書館で開催し、一般市民の皆様からもご確認いただきます。その後、選定委員会議、採択協議会を開催し、選定作業完了前に、教育委員会を開催する予定です。

委員長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問ございませんか。

委員長

教科書採択について、今年度の選定教科書は、既存教科書に比べて3割程度内

容が増加するので、念入りに選定をお願いします。

教 育 長

全社（5セット）が揃ったので、入念に選定願います。

委 員 長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委 員 長

ないようですので、次に移ります。

委 員 長

報告事項3. 耳取遺跡発掘調査について、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

別紙「耳取遺跡の発掘調査」資料をご覧ください。耳取遺跡は、過去数度にわたって著名な考古学者が調査しており、教育委員会が関与した調査を昭和42、62年に実施しました。

今回の調査では、文化庁の補助を受け、4月から臨時職員6名を雇用し、ユンボ（大型重機）を借り上げて発掘作業を実施しています。発掘調査の成果として、住居跡が多数確認された他、ヒスイの大珠（たいしゅ）、磨製石斧（せきふ）等が出土しています。ヒスイの大珠は、神事として神に祈る道具、首の装飾品等として使用したようです。磨製石斧は木等を切る道具として使用したようです。

今後、教育委員の皆様を遺跡にご案内したいと考えます。

委 員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委 員 長

縄文時代の出土が多いですか。

教 育 部 長

8, 0 0 0～2, 0 0 0年程度前（縄文時代）の遺跡です。

委 員 長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委 員 長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

委 員 長

日程第3 議第26号 専決処分について（職員人事の内申について）を議題とします。教育部長に説明をお願いいたします。

教 育 部 長

東日本大震災の関係で、5月1日付で人事異動しました。教育委員会への転入は2名、転出が3名、職名変更が11名です。

委 員 長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委 員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委 員 長

次に、議第27号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）を議題とします。教育部長に説明を求めます。

教育部長

P10に記載の通り、担当校の校長、PTAの異動等により、10名を委嘱します。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員長

次に、議第28号から議第31号までの専決処分について議題とします。一括して学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第28号 県費負担教職員に係る私有車公務使用要領の一部を改正する要領の制定について、これまでは、初めに免許証の有無、車検証、保険契約書の確認をし、変更が生じた場合に、届出を再確認していました。改正後は、予め免許証の有効期限を記載するとともに、免許証、車検証、保険契約書の写しを添付するものです。

議第29号 見附市青少年指導員の委嘱について、全29名中8名が新任です。

議第30号 見附市就学指導委員会委員及び相談員の委嘱について、委員は2名を新任し、相談員は4名を新任します。

議第31号 見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について、P23に記載した10名の委員に委嘱します。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員長

次に、議第32号から議第34号までの専決処分について議題とします。一括してこども課長に説明を求めます。

こども課長

議第32号 見附市家庭児童相談員の委嘱について、退職した野口京子氏の代わりに、三条市在住の稲益良子氏に委嘱します。

議第33号 見附市子ども支援対策地域協議会委員の委嘱について、2年任期にともなう改選です。代表者会議委員は、新しく委嘱する4名を含む13名を委嘱し、実務者会議委員は、新しく委嘱する11名を含んだ14名を委嘱します。

議第34号 見附市妊婦健康診査実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明します。これは妊婦一般健康診査において、何らかの異常が見つかった場合に、精密健康検査を導入するものです。

これまで、妊婦一般健康診査の中では精密健康検査を導入していなかったため、異常が見つかった場合でも、自己負担で精密検査を実施しました。要綱の一部改正により、妊娠、出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を図り、安心して妊娠、出産することができる体制を確保することが見込まれます。附則において交付の日から施行し、平成23年度4月1日から適用するものです。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

教育長

議第33号の見附市子ども支援対策地域協議会について、開催回数の規定はありますか。

また、議第34号の見附市妊婦健康診査について、対象者は何名程度いますか。

子ども課長

規定はありませんが、代表者会議は年1回以上、実務者会議は2回以上開催し、これ以外にも、個別ケース会議を随時開催します。

また、妊婦健康診査は、月30名弱（年間300名弱）の方が受診します。

委員長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認すること

にご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委 員 長

次に、議第35号から議第38号までの専決処分について議題とします。まちづくり課長に説明を求めます。

まちづくり課長

議第35号 見附市体育指導委員の委嘱について、前期に比べ1名減少した16名に委嘱します。

議第36号 見附市青少年問題協議会委員の委嘱について（4. 1付け）、新任4名を含む、計22名に委嘱します。

議第37号 見附市青少年問題協議会委員の委嘱について（5. 1付け）、役職の変更に伴い、5月1日付で6名に委嘱します。

議第38号 見附市社会教育・スポーツ振興審議会委員の委嘱について、P40に記載した2名を委嘱替えするものです。

委 員 長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

委 員 長

青少年問題協議会、社会教育・スポーツ振興審議会は、年に何回程度開催しますか。

まちづくり課長

昨年度実績では、青少年問題協議会は開催せず、社会教育・スポーツ振興審議

会は1回開催しました。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員 長

次に、議第39号 見附市子ども手当て事務処理規則の一部を改正する規則の制定について議題とします。こども課長に説明を求めます。

こども課長

「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づく子ども手当の支給が、平成23年3月で終わることにより生ずる国民生活等の混乱を回避する観点から、同法の子ども手当について、暫定的に平成23年9月まで支給する措置を講ずることとなったことによる、見附市規則の一部改正です。附則において交付の日から施行し、平成23年度4月1日から適用します。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委 員 長

次に、議第40号及び議第41号の 予算の専決処分について、議題とします。教育部長、こども課長に説明を求めます。

教 育 部 長

議第40号 平成23年度一般会計補正予算（第1号）について、東日本大震災による避難児童生徒に対する学生服、体操着、ドリル等の補助金について計上します。

議第41号 平成23年度一般会計補正予算（第2号）について、「被災児童生徒が安心して学べる環境づくり事業」「緑の学校づくり事業」「学校事務改善補助事業」「避難児支援事業」は、避難者（成人）の雇用を促進するため、国補助を受けて臨時職員を雇用するものです。

「被災児童生徒が安心して学べる環境づくり事業」は、海の家を巡回するスクールバスの添乗等に従事する1名の雇用です。「緑の学校づくり事業」は、グリーンカーテン事業等に従事する2名の雇用です。「学校事務改善補助事業」は、学校内における補助的事業に従事する2名の雇用です。「避難児支援事業」は、保育園児の通園、園内生活の支援等に従事する方の雇用です。

こども課長

昨年12月に補正した「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金による

子どもの感染症予防事業費」を、繰越明許費としてH23年度予算に繰り越すものです。理由は、子宮頸がんワクチンの不足と、ヒブワクチン等の接種後の乳児の死亡例が報告されことによる接種と死亡例の因果関係の調査結果待ちによる、接種の見合わせが原因と思われます。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

教育長

子宮頸がん等ワクチンについて、混乱した状況はありませんか。

こども課長

一時期、ワクチンが入手できない等の問合せがありましたが、現在は落ち着いています。

委員長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員長

次に、議第42号 平成23年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について議題とします。こども課長に説明を求めます。

こども課長

平成23年度新潟県安心こども基金事業補助金の内示に基づく、地域子育て創生事業としての「乳幼児の食育推進事業」として、8,765千円を補正します。大まかな内訳は、消耗品費が磁器食器300千円、指導用フードモデル一式200千円。印刷製本費が食事&手作りお菓子集300千円。備品費がガスレンジ1台350千円、飲用牛乳等保管冷蔵庫5台で4,000千円、食器消毒保管庫1台500千円、オープンレンジ10台で1,100千円、食育STAシステム一式2,000千円です。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成23年第3回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

15時00分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員